

# JIS

水質—イオンの液体クロマトグラフィー  
による溶存ふっ化物，塩化物，亜硝酸，  
オルトリン酸，臭化物，硝酸及び  
硫酸イオンの定量—  
第1部：低汚濁水のための方法

JIS K 0400-35-30 : 1999

平成11年 8 月20日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

**JIS K 0400-35-30**には、次の附属書がある。

附属書A (参考) 参考文献

**JIS K 0400-35**は、次に示す各部からなる。

**JIS K 0400-35-30** 水質—イオンの液体クロマトグラフィーによる溶存ふっ化物、塩化物、亜硝酸、オルトリン酸、臭化物、硝酸及び硫酸イオンの定量—第1部：低汚濁水のための方法

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成11. 8. 20

官 報 公 示：平成11. 8. 20

原案作成協力者：社団法人 日本工業用水協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 環境・リサイクル部会 (部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 環境生活標準化推進室 (☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲.....	1
1.1 一般 .....	1
1.2 妨害物質 .....	1
2. 引用規格.....	2
3. 原理.....	3
4. 試薬.....	3
5. 装置.....	6
6. 分離カラムの品質要求事項.....	7
7. サンプルング方法及び試料の前処理.....	7
8. 手順.....	8
8.1 校正 .....	9
8.2 標準的校正法を用いる測定 .....	10
9. 計算.....	10
10. 結果の表現 .....	10
11. 室間試験 .....	11
12. 試験報告 .....	11
附属書A (参考) 参考文献 .....	13
解説.....	14